

申し込み（申請）から手術・助成までの流れ



手術を予定している動物病院等で必要な見込み費用額をお尋ねします。できるだけ手術を予定する動物病院等を検討いただき、おおよその見込み費用額を確認のうえ、窓口までお越しください。

■ 申し込み（申請）窓口：次のいずれかの窓口までお越しください

①保健課保険医療係（本庁 1 階②窓口） ②日生総合支所 ③吉永総合支所

■ 窓口で必要なもの：助成を希望される方の印鑑



②市役所からお手紙（交付決定通知書または不交付決定通知書など）が届く



～ ～ 交付決定通知書が届いたら ～ ～



③手術を行う

猫を捕獲し手術を行う準備に取りかかりましょう

<注意事項>

1. 手術に際しては避妊去勢手術済であることを識別できるよう耳カットの措置が必要です
2. 手術後は全身で耳カットが分かる猫の写真を撮りましょう
3. 実績報告書に獣医師による手術の証明を受けましょう



④術後

手術を受けた猫の術後の経過観察等は

獣医師の指示に従いましょう

<術後のお約束>

- ☐手術後ののら猫のうち譲渡可能なものについては終生屋内で飼育をする者へ譲渡するよう努めます
- ☐手術後ののら猫を手術前の生息場所に戻す場合はトイレの設置や餌の適正な管理など周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得るよう努めます



⑤実績報告書を提出する

申し込み（申請）をした窓口
実績報告書をお持ちください

■ 窓口で必要なもの

①助成を希望されている方の印鑑 ②助成を希望されている方の振込先が分かるもの（通帳など）

⑥助成金の振込み



市で実績報告書等の審査を行ったのち、申請者の口座に助成金を振り込みます